

## 自動販売機設置物件概要（クリーンセンター）

富山地区広域圏クリーンセンターにおいて、自動販売機設置場所の貸付を行うため、自動販売機設置業者を募集します。

### [貸付物件の概要]

#### 物件番号 1

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 施設名称      | 富山地区広域圏クリーンセンター     |
| 所在地       | 中新川郡立山町末三賀 103 番地 3 |
| 貸付箇所      | 屋外ランプウェイ横 その 1      |
| 貸付面積      | 2.92 m <sup>2</sup> |
| 自動販売機設置台数 | 2 台                 |

#### 物件番号 2

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 施設名称      | 富山地区広域圏クリーンセンター     |
| 所在地       | 中新川郡立山町末三賀 103 番地 3 |
| 貸付箇所      | 屋外ランプウェイ横 その 2      |
| 貸付面積      | 2.92 m <sup>2</sup> |
| 自動販売機設置台数 | 2 台                 |

#### 物件番号 3

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 施設名称      | 富山地区広域圏クリーンセンター     |
| 所在地       | 中新川郡立山町末三賀 103 番地 3 |
| 貸付箇所      | 庁舎内 管理棟 2 階         |
| 貸付面積      | 1.55 m <sup>2</sup> |
| 自動販売機設置台数 | 1 台                 |

### [自動販売機設置業者]

物件番号 1 の 2 台を 1 者、物件番号 2 の 2 台を 1 者、物件番号 3 の 1 台を 1 者とします。ただし、物件番号 1 と物件番号 2 の自動販売機設置業者は別の者とします。

### [貸付期間]

令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日 までの 3 年間とします。

### [貸付料]

貸付料は、公募により決定した額とします。なお、最低貸付料は、公募物件説明書に提示してあります。

## [応募申込書の受付]

### (1) 提出方法及び提出先

申込は、郵送または持参によるものとします。(郵送の場合は書留とします。)

### (送信先)

富山地区広域圏事務組合クリーンセンター

〒930-0247 富山県中新川郡立山町末三賀 103 番地 3

電話：076-462-1187 FAX：076-463-4583

### (2) 受付期間

令和8年2月2日(月) 午前9時 から 令和8年2月27日(金) 午後5時 まで

### (3) 提出書類

申込みにあたっては、次の書類を提出してください。

ア 応募申込書兼誓約書(様式第1号)

イ 販売品目一覧(様式第2号)

ウ 物件選択希望書(様式第3号)

**\*物件番号1および物件番号2について併せて申し込む場合のみ提出してください。**

エ 設置を希望する自動販売機のカタログ(寸法、消費電力が確認できるもの)

オ 納税証明書(富山市、滑川市、立山町、上市町及び舟橋村)における、市町村税のすべてに滞納がないことの証明(コピー可)

カ 証明書類等(コピー可)

法人の場合・・・法人登記簿謄本

団体の場合・・・団体規約、役員名簿、事業報告書、収支報告書

個人の場合・・・住民票

※納税証明書、法人登記事項証明書(履歴事項全部証明書)及び住民票は、発行後3カ月以内のもの。

## [その他]

詳細については、関連ファイルの募集要項等を必ずご確認ください。

(参考) スケジュール

2月2日(月) から 2月27日(金) 申込期間

3月2日(月) 頃 設置業者決定

3月19日(木) 頃 契約締結

4月1日(水) 貸付開始

以上